

鶴岡市農業委員会第 18 回東部農地部会議事録

日 時 場 所	令和元年 5 月 1 6 日(木) 午前 9 時 3 0 分 鶴岡市藤島庁舎 2 階 2 0 5 会議室
出 席 農業委員	1 番 森 繁太 2 番 菅原 久継 3 番 佐藤 みほ 6 番 渡部 長和 7 番 前田 浩 8 番 伊藤 由紀子 9 番 石川 守 10 番 高橋 聡
出 席 推進委員	2 番 齋藤 英道 3 番 石井 光明 6 番 新館 登 7 番 金野 匡良 8 番 丸山 伸一 9 番 佐々木 貢昌 10 番 佐久間 豊 11 番 小林 義一 12 番 高橋 文雄 13 番 亀井 龍夫 14 番 清野 吉喜 15 番 伊藤 敏一
遅参委員	なし
早退委員	なし
欠席委員	4 番 齋藤 力委員 5 番 奥山 康光委員 1 番 工藤 久子推進委員 4 番 森 秀弘推進委員 5 番 渡部 幸也推進委員
事 務 局	局長 齋藤智博 主幹 佐藤友志 局長補佐 池原政志 主査 野口みゆき 調整専門員 金内かんな 専門員 伊藤 豊 長瀬かおり 鶴岡分室専門員 佐藤 伸 羽黒分室主任 匹田久雄 櫛引分室主事 上野 祥 朝日分室主事 佐藤穂高
議事日程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 農業者年金の裁定請求について 7. 閉会
	開 会 午前 9 : 3 0
議 長	本日は、4 番 齋藤 力委員、5 番 奥山 康光委員 1 番 工藤 久子推進委員 4 番 森 秀弘推進委員、5 番 渡部 幸也推進委員より欠席届が提出されています。 遅参、早退はありません。 定足数に達しておりますので、ただ今より第 18 回東部農地部会を開会いたします。 はじめに議事録署名委員を指名させていただきます。議事録署名委員は鶴岡市農業 委員会総会及び部会会議規則第 24 条第 3 項の規定により議長から指名したいと思 いますが、ご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、1 番 森 繁太 委員、9 番 石川 守委員を議事録署名委員に指 名いたします。 次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日 1 日限りとしたいと思 いますが、これにご異議ございませんか。

	(異議なしの声あり)
議長	<p>異議なしと認め、本部会の会期は本日 1 日限りと決定いたします。 それでは報告事項に入ります。 報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について 報告第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約について 報告第 3 号 農地の転用事実に関する照会について 事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	(説明)《報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について》
	(説明)《報告第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約について》
	(説明)《報告第 3 号 農地の転用事実に関する照会について》
議長	<p>報告事項ではありますが、質疑のある方は挙手をお願いします。 9 番石川 守委員</p>
9 番委員	<p>9 番 石川です。報告第 1 号で、斡旋希望「有」についての対応をお聞かせください。</p>
議長	<p>事務局、お願いします。</p>
事務局	<p>藤 5 について田は貸付になっています。畑は借手が見つからない状況で調整委員会でも話をしています。羽 29 について田の借手はいます。樹園地、原野の借手が見つかりません。櫛 2 は田 5 筆の貸借権は設定しているので問題はありますが、畑 7 筆は調整委員で調整中です。</p>
議長	<p>ほかにございませつか。 ないようですて、議事に入ります。議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。</p>
	(説明)《議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について》
議長	<p>3 条案件ですて、各担当委員より現地調査の報告を願います。6 番新館登推進委員願います。</p>
6 番推進委員	<p>6 番新館です。羽 1 の案件について、私と金野推進委員と事務局 2 人で現地調査をいたしました。何も問題はないと確認いたしましたててご報告申し上げます。</p>
議長	<p>12 番 高橋文雄推進委員</p>
12 番推進委員	<p>12 番高橋です。櫛 1. 2. 3 の案件について 5 月 10 日森推進委員、私と事務局 2 人で現地確認をいたしました。適切に管理されておりましたててご報告いたします。</p>
議長	<p>それではこれより審議を行います。何か質疑のある方は挙手を願います。</p>
	(発言者なし)
議長	<p>ないようですてて質疑を終結し採決を行います。議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。</p>
	(全員賛成)
議長	<p>全員賛成により原案通り可決しました。 続きまして、議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	(説明)《議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について》

議 長	4 条案件ですので、担当委員より現地調査の報告をお願いいたします。 2 番 齋藤英道推進委員
2 番 推進委員	2 番齋藤です。藤 1 の案件について 5 月 9 日工藤推進委員、森推進委員が現地調査しました。周辺に影響はないと、工藤推進委員、森推進委員に代わってご報告いたします。
議 長	それでは、審議を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決に入ります。 議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について、賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により原案通り決しました。 続きまして、議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(説 明) ≪議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について≫
議 長	それでは、5 条案件ですので、担当委員より現地調査の報告をお願いいたします。 6 番新館推進委員。
6 番 推進委員	6 番新館です。先ほどの羽黒の 3 条案件と同様、現地を確認してきましたが、隣接する圃場も砂利採取中であり、全く問題はないと報告します。
議 長	12 番高橋委員
12 番 推進委員	12 番高橋です。3 条案件と同じ私と森推進委員、事務局 2 名で現地を確認してまいりました。問題なしとご報告いたします。
議 長	3 番 佐藤委員。
3 番委員	3 番 佐藤です。朝日の案件ですが、5 月 13 日に委員 5 名と事務局 2 名で残雪のため、航空写真で確認しました。問題ないことを報告いたします。
議 長	これより審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	質疑ございませんか。 ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第 3 号農地法第 5 条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、全員賛成により原案通り可決しました。 続きまして、議案第 4 号 農用地利用集積計画 (案) の決定について事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) ≪議案第 4 号 農用地利用集積計画 (案) の決定について≫

議 長	それでは審議を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。6番渡部委員。
6番委員	6番 渡部です。羽16の案件で、■■さんが畑を1町歩ほど借りるわけですが作付け予定がわかれば教えてください。
6番 推進委員	6番 新館です。アスパラ等を植えると聞いております。
議 長	他にないですか。 ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第4号 農用地利用集積計画（案）の決定について賛成委員の挙手を求めます。
	（ 全員賛成 ）
議 長	議案第4号 農用地利用集積計画（案）の決定について、全員賛成により原案通り 可決しました。 以上で本日の審議はすべて終了しました。これより、暫時休憩に入ります。
	（休憩 10：09～10：11）
議 長	休憩を解きます。 引続きまして農業者年金の裁定請求について事務局より報告願います。
事 務 局	（説明）《農業者年金の裁定請求について》
議 長	報告事項であります。質問のある方は挙手を願います。
	（ 発言者なし ）
議 長	ないようですので、これをもちまして第18回東部農地部会を閉会します。
	閉 会 午前10：15
議 長	<p>議 長 _____ 高 橋 聡</p> <p>議 事 録 署名委員 _____ 石 川 守</p> <p>議 事 録 署名委員 _____ 森 繁 太</p>